

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和3年11月19日(金)
午後1時30分から午後2時50分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

(1) 各チームの現況報告について
特になし。

(2) その他
特になし。

9 協議事項

(1) ふれあいトーク(意見交換会)の開催について

鬼頭会長：本日午後7時15分より実施する。Zoomのトークルームは午後6時45分から入室可能。グループ分けは次のとおり。

テーマ 道路・交通関係 記録：片岡

- ① 須藤、井上、榊谷、水野
- ② 大野、黒川、梅村、木村

テーマ 議会、議員、市役所の役割 記録：鬼頭

- ① 梅村、堀、木村、大野
- ② 宮川、水野、伊藤、関戸

テーマ その他 記録：谷平

- ① 宮川、黒川、伊藤、関戸
- ② 須藤、井上、榊谷、堀

鬼頭会長：録音できるのはメインルームのみなので、各グループの記録係は各自で対応してほしい。

片岡議員：グループのまとめは記録係が発表すればいいか。

鬼頭会長：その予定。ただし、中間発表があるか、2回終わってから発表するかはわからない。

黒川議員：先日、テスト通信の中で、市民活動支援センターの方から、川井野寄地区の産廃の話題が出た場合どうされますかという投げかけがあった。ふれあいトークではなじまないテーマだと思うので、議会としては本

日のテーマとしては取り上げないということでどうか。

鬼頭会長：産廃の件については、長くなってしまうこともあるのでどうかと思うがどうか。

木村議員：意見交換会なので、議会で制限してしまっていていいものだろうか。事前の話し合いの中で相手方からそのようにあればいいと思うが、どうだったか。

鬼頭会長：市民活動支援センターとの打合せの中では、産廃の問題については控えていただきたいとお願いした。

梅村議員：市民活動支援センターはそれで了承したのか。

片岡議員：市民活動支援センターも、時間内に収まらなくなるので、控えたほうがいいのではないかという意見だった。議会としてなのか議員個人としてなのかはわからないが、別の機会を設けることはできる、ということでもいいのではないか。

木村議員：時間の都合であればやむを得ない。

鬼頭会長：テーマ「その他」のルームに入室する議員はそのように対応してほしい。

(2) HPでの意見募集について

鬼頭会長：各委員会で活用してほしい。

梅村議員：何人から意見が提出されたか。

議会事務局長：実人数では7名だったと思う。

(3) ふれあいトーク記録書について

鬼頭会長：10月23日に実施したサポーターとの意見交換会の記録書について、精読時間を設けるので、修正が必要な箇所があれば申し出てほしい。

(休憩)

大野議員：さくらの家のお風呂の件で、南部老人憩の家は毎日使ってもいいが、さくらの家はまだ新しくて人気なので、1日おきでお願いしているとのこと。

鬼頭会長：私も個人的に長寿介護課に聞いたところ、コロナ対策で人数制限を実施していたためとのこと。今は解除されているので、多少は緩和しているようだ。

木村議員：スマートインターチェンジの件で、ランニングコストは、初期費用は、などの質問がなく物足りなかった、と記録されているが、コストが不明だった、と言われた記憶はあるが、物足りなかったとまで言われていたか。私の一般質問の話なのでメモしていたが、ここまで言われたかなと。

梅村議員：自分の言葉で書いていないが、言っていたと思う。

鬼頭会長：サポーターとの意見交換の機会はまた設けるので、そうした場で伝えてもらえたら。

梅村議員：一列追加して、コメントを付け加えては。

木村議員：記録書なのでこのままでいいと思う。サポーターとの意見交換はまた別の機会があるので。

梅村議員：桜通線の看板に関する意見など、議会として今後、取り扱う予定か。予定がないなら個人の一般質問で聞いてもいいか。

鬼頭会長：各委員会で聞く、本協議会で聞くなど。

須藤議員：担当委員会で調査すればよい。以前は一般質問でも皆さんの了解を得てやったと思う。

鬼頭会長：担当を総務・産業建設常任委員会と厚生・文教常任委員会で分けて聞いて頂く。ホームページの改善についてはICTチームでやるのか広報委員会でやるのか。

片岡議員：担当の委員会に送付するのはいいが、その振り分けは会長と副会長にお任せしていいのか。

鬼頭会長：こちらで割り振っておく。5ページのところの山内一豊のところのロマンチックなもので〇〇を建てるとなっているが、〇〇とは。

梅村議員：聞き取れなかったので、誰か覚えていないか。

鬼頭会長：覚えていないのでこのまま掲載していいか。

大野議員：ロマンチックな「もの」を建てる、でどうか。

木村議員：山内一豊を象徴するようなもの、ということだろう。

鬼頭会長：もの、を当てておく。

大野議員：屋号は「よねのや」ではなく「米乃家」に訂正。

(4) 甲州市議会、湖西市議会とのオンライン視察を終えて

鬼頭会長：人数を制限して実施したので、報告する。甲州市議会とは財務常任委員会設置の経緯について宮川議員から説明してもらった。それ以外は常任委員会と協議会の違いということで、岩倉市は協議会を開催して議論を戦わせ、政策提言に向けてやっていますと回答もした。概ね1時間弱で、参加が私（鬼頭会長）と議長、宮川議員と水野議員と片岡議員の5名。湖西市議会はメンバーを絞って、広報委員会7名と私と議長で対応した。主に木村議員のほうからふれあいトークについて話して頂いて、私のほうからは市議会サポーターについてお答えをした。市議会サポーターについてはすごく興味を持っていただいた。ふれあいトークについても岩倉市もまだまだこれからですけど、しっかり議論しながら進めていき

たいとお話しした。その中で、湖西市議会が高校生を対象に出前講座を実施しているという話を聞いたので資料をわけてもらった。毎年、出前講座の後に、意見交換の場を設けているようだ。出前講座で議会の内容、湖西市の課題等を話して、興味を持ってもらう。平成 29 年から毎年実施しているとのこと。意見交換会がメインで、良い取組だと思う。岩倉市議会でも中学生対象でもいいので、取り入れていたら有意義だと思うので、紹介しておく。

梅村議員：湖西市議会は、高校のどの授業の中で実施しているのかわかるか。

鬼頭会長：聞いていない。授業の一環としてやっているとのこと。

木村議員：一人で話してしまって、他の委員に申し訳なかった。オンライン視察は大人数で受けるのではなく、少数で受けるほうが良いと思った。

鬼頭会長：オンライン視察の在り方を検討していかななくてはいけない。数名で対応するのもありかなと。

大野議員：相手が一人 1 台でズームに参加されていて、こちらは全体だと失礼だ。色々な議員の意見が聞きたかったはずだから。Zoom の会議の視察の対応の仕方を検討されたほうがよい。

鬼頭会長：湖西市議会の了承は取っていた。また改善していく。

(5) 視察の受入れについて

鬼頭会長：犬山市議会から、視察の受入れと実施について基準表を分けてもらった。犬山はこのようにやっているが、岩倉はどうするか考えて頂きたい。今は犬山の場合は、受入・出張ともに制限なしとなっているが、感染症がなくなった訳ではないので、市議会議長会からそういったことも留意しながら視察の対応をしてくださいという通達もあった。今、受入は全面停止しているが、受入については、全く何も出ていない状況であれば解除しても良いのかなと思うが、みなさんのご意見を頂きたい。

大野議員：犬山市議会と同じでいいと思う。これが多分、現状東海 3 県下の知事達の声明と合っているものだと思う。

井上副会長：今また視察の方法が変わってきているので、オンライン視察とハイブリッド型は、宣言下でも加えてもいいと思う。

鬼頭会長：疑問点が一か所あり、愛知県内のところがバーになっているところがあるので、これはどういう意味か聞いたのだが、恐らく人数制限なしですということ。このバーが 4 か所ある。

黒川議員：受入にしても視察に行くにしても、犬山市議会の場合はワクチンの接種証明か検査証明書を条件として求めているか。それは一切無視してということか。

鬼頭会長：その点についてはわからない。恐らく検査や接種している前提だ
と思う。受け入れを1月頃から解除することでいいか。今、ホームページ
でも自粛と記載しているので、1月から受入開始にするのか、何かしら条
件を付けて解除にするか。

黒川議員：今日ここで結論を出す必要はないだろう。先ほど言ったことも事
務局を通じて犬山市議会に確認したらどうか。

鬼頭会長：視察については少し緩和していきたいと思うので、来月の本協議
会で再度議論したい。今後、どのような状況になるかわからないので、ま
た第6波で増えてくるという可能性もある。そういった場合にはこの表
が活かせるかなと思うので、この件については、来月の協議会に持ち越し
とする。また、犬山市議会にも詳しい内容について確認しておく。

(6) 議場防災訓練について

鬼頭会長：12月定例会の初日に議場防災訓練を実施することでいいか。

(意見なし)

議会事務局長：令和元年12月議会で実施したものと同様のシェイクアウト
訓練と避難訓練を実施する。流れについては、本会議初日の冒頭、12月
定例会の開会宣言の直後に、議場内の音響機器から緊急地震速報が流れ
る。放送終了直後に議長が暫時休憩を取り、速やかに身を守る体制を取っ
てくださいと発言する。ここで地震が発生するという想定で、シェイクア
ウト訓練をして頂く。30秒後に地震の揺れが収まり、事務局長から「揺
れが収まりましたので直ちに避難してください」と発言するので、議員三
役と執行機関の職員、それから傍聴者に対して議場からの避難を呼びか
ける。避難先は、8階東階段もしくは西階段まで。誘導は、事務局の職員
で行う。その後、全員の避難を確認したうえで訓練終了。平成30年に実
施した際はヘルメットを着用したが、今回は前回の時と同様にヘルメッ
トは使用しない。

黒川議員：本会議が始まってからということでもいいか。

議会事務局長：そのとおり。

榊谷議員：傍聴者も参加することになるか。

鬼頭会長：その予定である。身を隠すところが傍聴者はないが。サポーター
は机の下に潜れる。傍聴者の方も避難して頂く。

水野議員：マスコミへの情報提供は。

伊藤議員（議長）：予定していない。

谷平議員：平成30年の時はヘルメットを被って、今は被っていないのはな
ぜなのか教えて欲しい。ヘルメットを被るという行動が一番大事なこと

じゃないかなと思うが。

議会事務局長：現状、議場にヘルメットは備え付けていないので、実態に合わせた訓練というところ。ヘルメットを設置するようになればそれを被っての避難になるかと思う。

鬼頭会長：折り畳み式のヘルメットを導入できるといい。

谷平議員：防災服もヘルメットも大事にしまっているが、それを置いておいてはどうか。

大野議員：議員互助会で積み立てたお金で買ったらいい。

井上副会長：例えば、小中学校では、持っているもので頭を守って避難するよう教えている。もし、必要とあればやっぱり頭を打たないことが大切なので、ヘルメットでなくてもとにかく頭を隠すということが必要。

鬼頭会長：予算もかかることなのでしっかり議論していきたい。

(7) その他

特になし。

10 その他

次回 12月17日(金)午後1時30分から